

第1節 地域福祉

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

根拠法令等	社会福祉法（第4条、第107条）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市10/10

<目的・事業内容>

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を営み、全ての人が、その人らしい心豊かな人生を送ることができるよう、地域住民同士や各種機関の協働により、助け合い支え合うまちづくりを目指すことである。

「大牟田市地域福祉計画」は、このようなまちづくりを計画的かつ具体的に進めていくために策定しているものであり、第1次の計画を平成17年3月に策定した。計画期間は、平成17年度から21年度までである。

①第2次大牟田市地域福祉計画の策定

第1次の「大牟田市地域福祉計画」の期間が平成21年度で満了することから、平成22年3月に第2次大牟田市地域福祉計画を策定した。

その基本理念は、第1次計画の「誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちづくり（人が真ん中のまちづくり）」を引き継いでいるが、地域福祉に関する基本的な考え方をよりわかりやすく整理することや、できる限り具体的で実感しやすい表現を用いることで、市民と行政が目指すべき方向性を共有できるように全体を構成した。

また、同計画では、基本目標を、「一人ひとりが「支え合い」の意識を持つ～『人財』づくり～」、「生活課題の解決のための仕組みづくり～『つながり』づくり～」、「地域福祉における協働の推進～協働～」の3つとし、その基本目標ごとに、具体的な施策を体系化して示している。

なお、策定にあたっては、地域福祉に関する市民アンケートや、37人の市民参加を得て計6回開催した市民ワークショップ、計画案へのパブリックコメントなどを通じ、地域福祉に関する市民の意見や、生活課題についての認識・思い等を広く取り入れ、より市民の目線に近い計画になるよう心がけた。また、この計画書が、市民にとって自分が住む身近な地域の状況を理解するための資料となることを目指し、各小学校区別に要援護者の状況や住民に身近な社会資源を掲載するなど、情報の充実を図った。

②災害時等要援護者支援制度（ご近所支え合いネット）

この制度は、あらかじめ要援護者の情報を市に登録し、その情報を支援できる人や地域の団体と共有することで、万が一のときに孤立しないようにするためのものである。この制度への登録等を通して、要援護者が日頃から近所の人や地域の団体と温かいつながりを持ち、安心して暮せるようになることを目指している。

平成21年2月の運用開始当初から、民生委員・児童委員に65歳以上の人を戸別訪問してもらい、制度の紹介と登録の意思確認を行っている。加えて21年度は、計9回行った出前講座をはじめ、広報おおむたやホームページへの掲載など、様々な機会を通じて制度の浸透に努めた。

また、ご近所支え合いネットにおける「地域支援組織」として、手鎌校区災害訓練実行委員会と「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」を市内で初めて締結し、当該校区における同制度への登録者情報を共有した。

このような協定を通じ、行政と地域が要援護者の情報を共有することにより、身近な地域における日頃からの声かけや見守り、また、支援者のいない登録者に対して近所の住民を支援者としてつなげる活動、さらには災害時の情報提供や安否確認など、可能な範囲で地域住民同士が助け合い支え合う体制が徐々に整うと考えており、他の校区とも、同様の協定締結に向け協議を進めている。（年度末の登録者数：10,167人）

2 社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

根拠法令等	大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

<実績>

項目	金額 (円)
大牟田市社会福祉協議会補助	47,256,539
大牟田市総合福祉センター施設整備費補助	2,400,000

3 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法（第16条～第18条の3）	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 1/2 県 1/2 程度

<目的・事業内容>

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第16条第2項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数 298人〔<内> 主任児童委員 46人〕

民生委員・児童委員の任期 平成19年12月1日～平成22年11月30日（3年間）

市では、民生委員・児童委員の連絡・調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実績>

民生委員・児童委員の活動状況

区 分		民生委員・ 児童委員	主任児童委 員(再掲)
内容別相談・支援件数	在宅福祉	1,218	9
	介護保険	525	3
	健康・保健医療	1,071	27
	子育て・母子保健	695	349
	子どもの地域生活	2,089	456
	子どもの教育・学校生活	1,027	545
	生活費	696	26
	年金・保険	155	1
	仕事	187	14
	家族関係	837	97
	住居	343	9
	生活環境	1,150	27
	日常的な支援	3,567	83
	その他	4,241	136
	計	17,801	1,782
分野別相談・支援件数	高齢者に関すること	8,106	117
	障害者に関すること	1,151	40
	子どもに関すること	4,201	1,389
	その他	4,343	236
	計	17,801	1,782
その他の活動件数	調査・実態把握	18,787	181
	行事・事業・会議への参加・協力	13,757	2,117
	地域福祉活動・自主活動	22,488	3,259
	民児協運営・研修	10,957	2,356
	証明事務	652	10
	要保護児童の発見の通告・仲介	191	61
訪問回数	訪問・連絡活動	80,417	2,016
	その他	57,680	963
連絡調整回数	委員相互	25,501	7,219
	その他の関係機関	13,095	2,324
活 動 日 数		58,302	8,087

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動状況について、前年と比較すると、市が依頼した調査等により「調査・実態把握」が増加するなど、一部では増加しているものの、全般的に微減である。

また、活動状況の内容別件数では、「健康・保健医療」、「その他」、「家族関係」、「生活費」、の順にそれぞれ前年度より増加しており、特に「健康・保健医療」が増加している。

(2) 民生委員推薦会

根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令	所管課	保健福祉総務課 地域福祉推進室
		負担割合	市 10/10

<目的・事業内容>

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第8条に基づき、本市の実情に通じるものの内から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

なお、推薦を円滑にするため、校区ごとに民生委員推薦準備会を設置し、地域から選出した適任者を推薦会へ推薦している。

民生委員推薦会委員の人数 14人

民生委員推薦会委員の任期 平成19年7月1日～平成22年6月30日（3年間）

<実績>

会議回数	4回	候補者推薦数	6人（内、主任児童委員3人）	退任者数	9人
------	----	--------	----------------	------	----

4 大牟田市福祉振興基金

根拠法令等	大牟田市福祉振興基金条例	所管課	保健福祉総務課
-------	--------------	-----	---------

<目的・事業内容>

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

<実績>

運営状況

(単位：千円)

20年度末現在高	21年度中増減額		21年度末現在高
	積立金	取り崩し額	
399,314	247	8,770	390,791

※ 福祉振興基金への寄付金5件分228千円及び運用利子19千円の積立てを行い、ソフト事業の財源として、8,770千円の取り崩しを行った。